

自然災害時及び地震発生時等の対応

◇緊急時には、さまざまな混乱が予想され、電話回線の確保も重要となります。各家庭からの学校への問い合わせを最小限にするため、下記の内容をご確認ください。

児童の安全を第一に考え、ご家庭で下記の対応をよろしくお願いします。停電等で、メール配信ができないことも想定されます。どうか、ご家族でご確認ください。

(A) 気象警報発表時（特別警報と暴風警報）

登校前	1. 午前7時の時点で 特別警報・暴風警報が発表中	自宅待機
	2. 午前9時までに 特別警報・暴風警報が解除になった	解除された時点で 集団登校
	3. 午前9時の時点で 特別警報・暴風警報が発表中のまま	臨時休業
登校後	①教育委員会の指示により授業を中止する。 ②通学路の安全や風雨の強さなどの状況判断をする。 ③保護者へ帰宅の連絡をする。【緊急メール】 ④教職員引率のもと、 <u>集団下校</u> 。 ※状況判断の結果、学校で保護措置とする場合もあります。	☆下校可能となった時刻を判断し、場合により「引き渡し」を実施。

【校区内の地域に「避難指示」発令の時も、上記の対応となります】

※「高齢者等避難」の際は、原則登校となります

(B) 地震発生時

大地震（震度5弱以上）が発生の場合（茨木市）

始業前	臨時休校
登校中	揺れがおさまった後、そのまま登校します。
授業中	授業中止：児童は学校待機となり、保護者への「引き渡し」を実施。
下校中	揺れがおさまった後、そのまま下校します。
放課後	翌日は、臨時休校の連絡がない限り登校します。

震度4以下の地震が発生の場合（茨木市）

学校園施設の被害状況・通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるか  
どうかの判断をしますので、臨時休校の連絡がない限り登校させてください。

## (C) 非常時の下校について（3パターン）

### 〔1〕下校せず、しばらく待機する場合

⇒ 雷鳴、落雷が続く・急な大雨等

### 〔2〕集団下校する場合

⇒ 特別警報・暴風警報発令・近隣で事件事故発生等

・保護者が不在で家に入れない場合、学校まで教職員が連れて戻り、学校で待機させます。

・児童には家に入れない場合、先生と一緒に戻るための指導を4月にしております。

※バス通学生は、通常のバス乗車時刻に間に合わない場合、個別の連絡をいたします。

停電等で電話連絡できないときもあります。その場合は、学校で待機し、「引き渡し」を実施します。

### 〔3〕学校で待機する（上記2パターンで対応できない）場合

⇒ 地震または近隣で事件事故発生等 「引き渡し」を実施します

## (D) 「引き渡し」について

### ◆引き渡し方法

停電など、メール配信ができない場合も想定されます。

震度5弱以上の地震発生時は、メール配信があってもなくても引き渡しを行うことを原則とします。メールを待たずに、学校までお越しください。

①緊急メール配信…【内容】「緊急事態のため、〇時〇〇分から引き渡しをします…」

⇒ 保護者証（PTA名札）を身につけ、指定の場所にお集まりください。

②児童は、運動場、体育館、各教室など、安全な場所で待機。

③担任等は、引き渡し者の確認ができた児童を順次引き渡す。

④兄弟姉妹等がいる場合、引き渡し者が複数クラス（場所）を回り、引き取る。

⑤引き渡し者が確認できない、迎えが来ない場合、学校で保護を継続する。

### ◆引き渡し者の確認について（『引き渡しカード』記入のお願い）

学校は「引き渡し」のとき、保護者から事前に集めた『引き渡しカード』を見ながら、カードに記載のある方にのみ、児童を引き渡します。

※『引き渡しカード』は、最新の情報とするため、4～5月に一度ご家庭にお返しします。

情報の更新後は、担任にご提出ください。年度途中で引き渡し者が変更となった場合も、担任にお知らせください。